

# 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 生活支援員募集案内

## 1. 職務内容

生活支援員：日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）にかかわる福祉サービス利用援助・日常的な金銭管理サービスの提供及び利用者の状況把握等についての補助業務

※現役で介護・福祉関係の仕事に携わっている方（例：民生委員・ケアマネジャー・ホームヘルパー等）は応募できません。

## 2. 勤務日及び勤務時間

月曜日～金曜日の8時30分～17時の間で活動可能な時間

（1人の利用者についての活動時間は1回あたりおよそ1～2時間程度）

## 3. 勤務場所

幸区あんしんセンター（川崎市幸区戸手本町1-11-5 さいわい健康福祉プラザ）

※勤務場所からの移動は公共交通機関の他、自転車を使用する場合があります。

## 4. 募集人員 若干名

## 5. 採用予定日 随時

## 6. 待遇等

・時給 1,200円 ※交通費は別途支給

・雇用契約 令和8年3月31日まで（以後4月1日から3月31日の1年ごとに更新あり）

※雇用期間中に70歳に達した場合は更新できません。

## 7. 応募手続き

申込方法 所定の「申込書」を下記申込み先へ持参、又は郵送してください。

## 8. 選考方法等

《一次選考》 申込書による書類の選考

《二次選考》 一次選考合格者のみ面接による選考

## 9. 申込み及び問い合わせ先 **☎044-739-8727**

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター運営課

〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階（エポックなかはら）



《日常生活自立支援事業と生活支援員の業務・役割について述べてください》

Blank area for writing the response to the first question.

《活動の希望について》

① 支援員としての活動が可能な時間帯…午前・午後の単位で○×を記入してください。

	月	火	水	木	金
午前 8:30~12:00					
午後 13:00~17:00					

② 希望する活動地域…希望する地域の番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 川崎区 (川崎区富士見)
- 2 幸区 (幸区戸手本町)
- 3 中原区 (中原区今井上町)
- 4 高津区 (高津区溝口)
- 5 宮前区 (宮前区宮崎)
- 6 多摩区 (多摩区登戸)
- 7 麻生区 (麻生区万福寺)

※ ( ) 内は活動拠点となるあんしんセンターのある社会福祉協議会の所在地です。  
活動拠点からの移動には、公共交通機関の他、自転車を使用することもあります。

この申込書の記載事実に相違ありません。

令和 年 月 日 氏名 (印)

＜記入上の注意＞

- ・ 枠内(※印を除く)のすべての欄または事項に、自筆により記入または○印等をしてください。
- ・ 黒インクまたは黒ボールペンを使って楷書で、数字は算用数字で記入してください。
- ・ 現住所の連絡先で連絡が取れないことがある場合、緊急連絡先として確実な電話番号を記入してください。

※提出していただいた選考申込書は、返却できません。(選考終了後、規定に沿って廃棄処理します)  
なお、個人情報につきましてはこの選考にのみ使用し、目的以外の使用はいたしません。